

議案第40号

令和元年度宇治市墓地公園事業特別会計
補正予算（第1号）

令和元年度宇治市の墓地公園事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和元年6月7日提出

宇治市長 山 本 正

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
天ヶ瀬墓地公園指定管理事業	自 令和 元年度 至 令和 6年度	104,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期間	金額	期間	金額	特定財源			
						国府支出金	地方債	その他	
天ヶ瀬墓地公園指定管理事業	104,000	自 - 至 -	-	自 元 至 6	104,000	0	0	74,065	29,935